

## 「アクションプラン特定施策レビューの進め方」の変更について

### 【修正案】

アクションプラン特定施策レビューについては、今回（第8回）の協議会で実施する“今後の課題”に対する対応方針の各省からの説明に対するヒアリングのみとする。

それに伴い、第10回の協議会で実施を予定していた「政府予算案決定を受け27AP対象施策の計画変更に対するヒアリング」については実施しない。

### 【変更理由】

第6回地域資源戦略協議会において、決定されたアクションプラン特定施策レビューの進め方に基づき、関係府省への書面による調査を行った結果、各省において計画変更がほとんど見受けられず、微修正のみであったため。

# アクションプラン特定施策レビューの進め方

## ◆アクションプラン特定施策フォロー(対象：全AP特定施策)

